各 障がい者施設の管理者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

障がい者入所施設への迅速診断キットの配布について(通知)

新型コロナウイルス感染症につきましては、長期にわたり、感染対策の徹底に日夜 ご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、令和3年2月5日付け障福第1478号にてお知らせしておりましたとおり、施設内で感染者を早期に探知し感染拡大の防止を強化するため、施設職員が勤務中に症状を認めた場合に施設内での即座の検査を行なっていただけるよう、下記のとおり、迅速診断キットを配布いたしますので、積極的にご活用いただきますよう、お願いいたします。

また、令和3年2月10日に、クラスター発生施設への支援経験のある感染管理認定看護師による、施設における感染拡大防止対策に係る研修動画を高齢者福祉課HP (https://www.pref.oita.jp/soshiki/12300/douga.html) にアップする予定です。

障がい者施設での感染防止対策としても有用と考えますので、是非貴施設における 取組の参考にしてください。

記

1 迅速診断キットについて

今回送付するのは、アドテック株式会社製のSARSコロナウイルス抗原キット「アドテストSARS-CoV-2」です。

- ※体外診断用医薬品 承認番号30300EZX00008000
- 2 迅速診断キットの障がい者入所施設への配布について

各障がい者入所施設に対し、各施設の施設職員数を勘案して大分県が割り当てた数量の迅速診断キットを令和3年2月9日より順次発送します。なお、今回、県内の全ての高齢者入所施設及び障がい者入所施設に配布する関係上、全ての対象施設への配布完了まで1週間程度要することになりますので、ご留意ください。

3 迅速診断キットの保管について

到着した迅速診断キットについては、施設管理者の管理の下、適切に保管ください。

4 迅速診断キットの活用方法について

別紙「迅速診断キットについて」のとおりですので、ご一読ください。また、「迅速診断キット よくあるご質問」も併せて送付しますので、参考にしてください。

5 使用後の報告について

(1週間ごとの使用状況の報告)

1週間分の迅速診断キットの使用状況について、翌週月曜日に障害福祉課までご報告をお願いします。検査結果が陽性・陰性いずれの場合にも報告をお願いします。 ただし、その前1週間に使用しなかった場合、報告いただく必要はありません。

※報告先: https://www.egov-oita.pref.oita.jp/6gs0CNRg

(3月末までの使用状況の報告)

また、3月末までの使用状況について、所定の様式にとりまとめ、4月9日(金) までに障害福祉課までご報告をお願いします。

※報告先: https://www.egov-oita.pref.oita.jp/6gs0CNRg

6 問合せ先

【迅速診断キットの配布について】

大分県福祉保健部感染症対策課 企画・広報班 小野・原田・薬師寺 メール: a12380@pref.oita.lg.jp / 電話: 097-506-2778

【迅速診断キットについて】

アドテック株式会社 品質保証担当

メール: adtec-qa@adtec-inc. co. jp / 電話: 0978-34-7771

【迅速診断キット使用後の報告・早期探知の取組・研修動画について】

大分県福祉保健部障害福祉課施設支援班 兼子・中川

メール: s12500@pref.oita.jp / 電話:097-506-2745